

結核特効薬としてのストレプトマイシンについての質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年三月十七日

參議院議長 松平恒雄殿

小林勝馬

結核特効薬としてのストレプトマイシンについての質問主意書

結核特効薬としてのストレプトマイシンについて

一、右の効果に関する実験報告又は実例

二、輸入のストレプトマイシンの末端配給実績及処置

三、國產ストレプトマイシンの研究状況及製造工場名とその能力並びに市販可能の時期

右ストレプトマイシンに対して積極的に製造を奨励する意志如何

右に対しても書面答弁を求む